

U-13サッカーリーグ2019長野

開催要項 (Rev.3)

1. 趣 旨 公益財団法人日本サッカー協会「JFA2005年宣言」実現のためのロードマップによるリーグ戦環境整備の趣旨を受け、ユース年代（U-13）の選手たちの技術・戦術の向上、フェアプレー精神や心身の健全育成を目的として本大会を実施する。
2. 名 称 U-13サッカーリーグ2019長野
3. 主 催 一般社団法人長野県サッカー協会
4. 主 管 一般社団法人長野県サッカー協会3種委員会
5. 特別協賛
6. 期 日 2019年5月～10月の13節
 - ※ 中央スポーツ公園サッカー場確保状況
5/1（水）、5/3（金）、5/18（土）、5/25（土）、6/1（土）、6/22（土）、
7/15（月）、9/15（月）、9/29（日）、10/27（日）、他3日間調整中
予備日 5/11（土）、7/20（日）、8/12（月）、10/19（土）
 - ※ U-13サッカーリーグ2020北信越 参入戦：11月2日（土）、11月3日（日）
 - ※ 止むを得ない事情等によりこの日程によらない場合は、リーグ実施委員会の承認を得て期日内で実施する。
7. 会 場 塩尻市中央スポーツ公園サッカー場、他
8. 参加資格
 - (1) 「参加チーム」は、2019年度公益財団法人日本サッカー協会に第3種登録または女子登録、もしくは準加盟しているチーム。
 - (2) 「参加選手」は、2006年4月1日以降に生まれた者で、2019年度公益財団法人日本サッカー協会に登録を完了している者。
 - (3) 同一シーズン中、同一選手が異なるチームへ移籍後、再び参加しようとする場合、もしくはシーズン中の新規登録選手が参加しようとする場合などは、必ず下記①②の順序で対応する。
 - ① リーグ事務局を通じてリーグ実施委員長（3種委員長）へ連絡を行う。
 - ② 公益財団法人日本サッカー協会への移籍登録を行う。
 - (4) 公益財団法人日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一クラブ内の別のチームに所属する選手について移籍手続きを行うことなく本大会に参加させることができる。この場合、同一クラブ内のチームであれば、複数のチームから選手を参加させることも可能とする。尚、本項の適用対象となる選手の年齢は第4種年代とし、第3種およびそれ以上の年代の選手は適用対象外とする。
 - (5) スポーツ安全保険等に加入していること。
9. 参加チーム
 - (1) AC長野パルセイロ（北信越U13リーグから降格）
 - (2) FC CEDAC、アンテロープ塩尻、AMBICIONE松本、FC ASA FUTURO、アルティスタJYFC（前年度の本リーグで2位から6位に入った5チーム）
 - (3) FC AZUL、サームFC（前年度地区リーグから昇格した2チーム）合計 8 チーム
10. リーグ形式
 - (1) 参加各チームによる1回戦総当たり戦を前期とし、前期終了時に1位～4位の4チームによるAグループと、5位～8位の4チームによるBグループの2グループに分け、後期はA・Bの2グループ各4チームによる2回戦総当たり戦を行う。
 - (2) 試合時間60分（30分ハーフ インターバル7分）で行う。同点の場合は引き分けとする。
 - (3) 順位決定方法は勝3点 引き分け1点 負け0点の勝ち点により、勝ち点の多い順に決定する。
 - ① 前期の順位決定において勝点と同じ場合は以下とする。
 - ア 当該チーム同士の対戦の勝ち点が多い方を上位とする。
 - イ 前期7試合の総得失点差が多い方を上位とする。

- ウ 前期 7 試合の総得点が多い方を上位とする。
 - エ バッドマーク（警告 1 点、一発退場 2 点）が少ない方を上位とする。
 - オ 4 位・5 位が上記で決まらない場合は、抽選にて決定する。
- ② 通年の順位は、前期の勝点に後期の勝点を加えた A グループの上位から 1 位～4 位とし、B グループの上位から 5 位～8 位とする。
- ③ 通年の順位決定において勝点と同じ場合は以下とする。
- ア 前後期全ての試合の総得失点差が多い方を上位とする。
 - イ 前後期全ての試合の総得点が多い方を上位とする。
 - ウ 当該チーム同士の対戦の勝点が多い方を上位とする。
 - エ バッドマーク（警告 1 点、一発退場 2 点）が少ない方を上位とする。
 - オ 抽選にて決定する。

1 1. 競技規則

(1) 競技規則は、公益財団法人日本サッカー協会制定の「2019/2020年サッカー競技規則」による。

1 2. 競技規定

(1) 競技者の数は 9 人とし、ピッチサイズは 94m×54m とする。なお、基本はハーフウェイラインを変えず、フルサイズのピッチのゴールエリアラインをゴールラインとする。

(2) ゴールは正規のゴールを使用するが、中間ゴールが設置されている施設では中間ゴールを使用してもよい。

(3) 試合球は、各試合 4 球を用意しセミマルチボール方式を適用する。

(4) ベンチに入ることの出来る人数は、登録されている選手 25 名の内 18 名以内、登録された役員全 5 名以内の合計 23 名以内とする。

(5) 交代は、競技開始前に登録した最大 9 名の交代要員の中から 9 名まで交代が認められる。自由な交代は適用しない。

① 選手交代は、後半の交代回数を 3 回までとする（1 回に複数人を交代することは可能）。

② 前半、ハーフタイムの選手交代は、後半の交代回数に含まれない。

(6) ユニフォームは試合ごとに登録されたユニフォーム番号で試合に出場する。

① ユニフォームへの広告表示については、本協会「ユニフォーム規定」に基づき承認されたもののみを認める。但し、(公財)日本中学校体育連盟加盟チームは連盟の規定によりこれを認めない。

② ユニフォーム（シャツ、ショーツ、ソックス）は、正の他に副として、正と異なる色のユニフォームを参加申込書に記載し必ず携行すること。

③ 審判が着用する黒色と同一または類似のユニフォームのシャツを用いることはできない。ゴールキーパーについても同様である。

④ シャツは前面・背面に番号を付けること。ショーツの番号についてはつけることが望ましい。

(7) 懲罰

① 本大会中退場・退席となった選手・指導者は、次の 1 試合に出場できず、その後の措置は大会規律・フェアプレー委員会が決定する。

② 本大会期間中、警告を通算 3 回受けた選手は次の 1 試合に出場できない。

③ 各地区で行われる U-13 リーグは本競技会と同一大会とみなし、地区リーグ最終節で退場・退席となり未消化の出場停止処分は、入れ替え戦および本大会で消化するものとする。

1 3. 日程・組合せ【別紙参照】

1 4. 参加申込

(1) 参加申込書に登録し得る人員は、役員 5 名、選手 25 名を最大とする。

(2) 参加申込書は、所定の申込用紙に正確に記入し、下記リーグ事務局宛にメールにて送信すること。

(3) 参加費は、リーグ実施委員会で決められた金額を申込締切り日までに振込むこと。

【リーグ事務局】 アンテロープ塩尻 奥田真央 okudamao@fcantelope.com

【参加費振込先】 高円宮杯 JFA U-15 サッカーリーグ 2019 長野トップリーグに準拠する。

(4) 申込締切り日は、2019年4月16日（火）とする。

1 5. 登録変更 登録選手の変更は、随時認める。但し、出場 1 週間前までに大会事務局まで送付すること。

1 6. 表彰・栄誉

(1) 1 位・2 位・3 位チームに表彰状を授与する。

(2) 1 位チームには、U-13 サッカーリーグ 2020 北信越への参入をかけたプレーオフへの出場権を与える。

1 7. 次年度の構成

2020年度のリーグは 8 チームで構成し、U-13 サッカーリーグ 2020 北信越の昇降格の結果により、下記の通りとす

る。

(1) 北信越リーグへ1チームが昇格し、降格チームがない場合。

- ① 2位から7位までの6チームはリーグへの残留とし、8位のチームは地区リーグへ自動降格とする。
- ② 2位から7位までのチームのうち、翌年度のリーグに参加しないチームが出た場合は、8位のチームが残留するものとする。
- ③ 地区リーグからの昇格は、4つの地区リーグの1位4チームによる参入戦を行い、勝ち上がった2チームを昇格とする。
なお、参入戦に出場できるチームは、地区リーグの1位のチームに限る。

(2) 北信越リーグへ1チームが昇格し、北信越リーグから1チームが降格した場合。

- ① 2位から6位までの5チームはリーグへの残留とし、7位・8位の2チームは地区リーグへ自動降格とする。
- ② 2位から6位までのチームのうち、翌年度のリーグに参加しないチームが1チーム出た場合は、7位のチームが残留するものとし、参加しないチームが2チーム出た場合は、8位のチームも残留するものとする。
- ③ 地区リーグからの昇格は、4つの地区リーグの1位4チームによる参入戦を行い、勝ち上がった2チームを昇格とする。
なお、参入戦に出場できるチームは、地区リーグの1位のチームに限る。

(3) 北信越リーグへの昇格がなく、北信越リーグから1チームが降格した場合。

- ① 1位から5位までの5チームはリーグへの残留とし、6位・7位・8位の3チームは地区リーグへ自動降格とする。
- ② 1位から5位までのチームのうち、翌年度のリーグに参加しないチームが1チーム出た場合は、6位のチームが残留するものとし、参加しないチームが2チーム出た場合は、7位のチームも残留するものとし、参加しないチームが3チーム出た場合は、8位のチームも残留するものとする。
- ③ 地区リーグからの昇格は、4つの地区リーグの1位4チームによる参入戦を行い、勝ち上がった2チームを昇格とする。
なお、参入戦に出場できるチームは、地区リーグの1位のチームに限る。

(4) 参入戦は11月4日(月)に行う。

(5) 地区リーグから参入戦へ出場するチームが4チームに満たない場合の昇降格については、改めてリーグ実施委員会にて協議し決定する。

(6) 参入戦実施要項については、9月末までにリーグ実施委員会にて決定し展開する。

18. その他

(1) 競技会規定違反及びその他運営事務局の指示に従わず、著しく競技会運営に差しさわりのある事項が発生した場合は、運営事務局によりリーグ実施委員会に報告され、指導が必要な場合は指導を行う。その後の処置は一般社団法人長野県サッカー協会規律委員会で決定する。

(2) 参加選手は、原則として本協会発行の選手証(写真を貼付されたもの)を携帯する。但し、電子登録証(写真が登録されたもの)が確認できる場合には、不携帯であっても出場を認めるものとする。

(3) 参加選手及び役員並びに審判は健康保険証を携帯すること。

(4) 本リーグの規律・フェアプレー委員会の組織はリーグ実施委員会で構成する。

(5) ユニフォームの色は、当該チーム同士で事前に決定しておくこと。ただし、最終決定は、その試合の主審が行うこと。

(6) 参加申込書に記載された役員の変更については、登録選手の変更と同様の手続きを取ること。

(7) ベンチに入ることの出来る役員は、参加申込書に記載された役員に限るものとする。

(8) 本要項に規定されていない事項については、リーグ実施委員会において協議の上決定する。

(9) 本リーグにおいて、ウェルフェアオフィサーを配置する場合がある。